

令和5年度第1回志免町民図書館協議会議事録

【日時】 令和5年6月19日（月） 14：00～15：00

【場所】 志免町役場 2階 第2会議室

【出席者】 委員7名（1名欠席）

教育長、事務局2名

1. 開会のことば

2. 辞令交付

3. 教育長あいさつ

4. 館長あいさつ

5. 自己紹介

6. 報告・議題

報告

(1) 協議会の設置目的等について

志免町立町民図書館協議会に関する条例（写し） 資料1

【質問なし】

(2) 令和4年度事務事業報告について

① 令和4年度・令和3年度月別利用統計比較表 資料2

② 令和4年度図書館事業実績報告 資料3

【質問なし】

(3) 令和5年度事務事業計画について

① 年間計画表 資料4

② 本年度の努力点 資料5

【質問なし】

議題

(4) 昨年度からの検討事案について

開館時間等について 資料 6

① 金曜日の開館時間について

< 事務局 > 説明

昨年度からの懸案事項として、毎週金曜日の閉館時間を 20 時から 18 時に変更したいと考えている。

実績として、令和 4 年 1 月 1 日～令和 5 年 4 月の金曜日 18 時～20 時（2 時間）の来館者実人数は資料に記載のとおり。

糟屋地区市町の公共図書館は、本館と同様に金曜日のみ開館時間を延長しているところもあるが、18 時閉館が 2 町のみ、駅近くの篠栗町は 20 時、また新宮町は夏季（7 月～9 月）のみ 20 時閉館としている。

全国的に図書館職員は女性が多く、本館は職員 14 名中 12 名が女性であり、金曜日の 18 時から 20 時の 2 時間は、職員 3 名で運営している。この 2 時間の来館者は、ほぼ 1 桁で推移しているため、費用対効果を考えても 18 時までの閉館を検討している。

冬季 18 時には外は真っ暗であり、来館者や職員の安全確保が懸念され、女性職員 3 名で従事するのは、不審者など有事の対応に不安がある。

【質疑応答】

< 教育長 >

私も一時期、図書館で従事した経験があるが、1、2 月は天候も悪く、18 時以降の来館者数は本当に人が少ない。不審者対策用に避難訓練等も必要だと認識している。夏休みは 20 時まで来館者はいるが、時間と共に人が減っていく状況だった。

< 委員 >

金曜日 18 時以降に来られる方は、いつも同じような方なのか？

< 事務局 >

お子さん連れの方や、年配の方などさまざまである。先週の金曜日は、小さいお子さん連れの方が 2 組ほど来館したが、19 時頃に

なると、館内に人が少なく寂しい雰囲気にもなり、保護者が子どもに「早く帰ろうね」というような声かけをしていた。図書館は田んぼに囲まれており建物からの明かりが少ない。ふれあいセンター周りにある照明だけで暗く、駐車場も夜は寂しく怖い雰囲気である。

< 委員 > 幼稚園 園長

その方たちは保育園等が18時に終わってから、親子で図書館へ本を借りに行かれています方かもしれない。

< 事務局 >

おそらく、金曜日の開館時間延長は会社帰りの方や学校帰りの方の利用を増やしやすいようにするために始めたものだと思う。ホームページ等で周知しているが利用者が少ない。4月から電子図書館サービスを開始し、時間や場所にとらわれずに利用できる「しあわせ電子図書館」の利用登録者が増えている。紙の本と電子書籍の両方から、利用者にとって幅広い選択肢を提供していきたいと考えている。

< 会長 >

開館時間を変更する場合、今後のスケジュールや方法は？

< 事務局 >

今年の夏の来館者数を見ていきながら、閉館時間を変更するのであれば秋を目安に考えている。運営規則を改正する必要があるため、教育委員会に議案を提出し承認を得るという流れとなる。

< 図書館長 >

18時から20時までの状況だが、だいたい18時過ぎくらいまで館内に利用者がいて、だんだんと時間が経つにつれ人がいなくなり、19時以降は、ほとんど利用者はいなくなり、開店休業のような状態である。

< 委員 > 図書館ボランティア

2時間ではなく、開館時間を1時間カットして段階的に短くしていく方法もあると思う。そうすれば18時でバタバタ帰る必要はない。

< 図書館長 >

通常の開館時間が18時のため、17時30分には、もうほとんどの利用者がいなくなり、18時以降は利用者数がほぼ1桁なので

それから、減っていくという状況です。

利用者の皆さんは、通常閉館である18時に向けて、17時30分くらいから人が減りはじめる。夏は日が長くまだ明るいいため、もう少し様子を見ていく必要があると思うが、冬の20時は真っ暗であるため、職員の方に何かがあってからでは遅いと考えている。

②第4月曜日の開館について

<事務局> 説明

第4月曜日の開館を変更し、定例休館日とするものである。皆さん、図書館は月曜日が休館日という頭があると思うが、休館日には職員も全員休んでいるというわけではなく、開館日にできない作業、例えば図書の整理や幼稚園、学童保育所などへ本の団体貸出などもやっております。

資料に記載しているように、糟屋地区の第4月曜日を開館している図書館は、は久山町を除いて、志免町は他館よりも定例休館日の日数が1日少ない。特に、春先から夏にかけては利用者も極端に少なくなっております。

この代替策として、図書館では4月から電子図書館も始めており、時間や場所にとらわれずに本を借りることができるようにもしており、そこで対応していこうと思っております。

【質疑応答】

<教育長>

第4月曜日を開館するようになった始まりが、理髪店等、月曜日が定休日となる方々が月曜来館できるようにと聞いております。

<事務局>

県立図書館はじめ、図書館は月曜日休みだと多くの方が思っている。休館日に変更する理由として、一番は休館日にしかできない除籍作業など館内での作業時間に充てたいということである。

図書館は土日祝日も開館するため、職員は毎日出勤するのではなくシフト制で、おおむね半分の人数が交代で出勤している。その中で開館時に作業をするのは難しい。

<会長>

18時以降のサービスや休館日においても、来館者をすごく大切に考えてのことだと思う。また、現状を聞くと、そもそもそこで働く方たちの安全な時間帯なども踏まえ、月曜は休館にしていのではないかと思う。

< 委員 > 県立図書館職員

県立図書館では、月曜日はすべて休館である。町民図書館と同じように、図書館は閉館しているが、内々でしないといけない仕事、利用者があるとやれない仕事というのがある。職員研修なども月曜に実施する予定である。うちの場合は、小学校とか幼稚園の大人数を集めるときに、子どもたちから大きな声が出たりして、他の利用者の方から苦情がでたりするシーンもあるため、子どもを対象とした特別なイベントは、日程調整してそこに充てるようにしている。図書館の休館日は、単に職員が休むべき日ではなく、図書館がやるべきサービスを行う上でも非常に重要なスケジュールだと考えている。

先ほどの20時まで開けておくというのも含めて、ニーズとしてはやめると、利用者からは「やめないで欲しい」という声は上がると思うが、ただその費用対効果であったり、声をあげている利用者が本当にそこに来ているのかということ、何となく違うような気がする。働き方改革も含め、そこは閉館していいのではないかと思う。

うちの場合は、月末が休館日になっており、この日が土日に当たったら開館する。そうするとシフトがタイトになって、カウンター周りの職員が公休を取りにくくなることもある。今年の4月がまさにそうで、ずっと継続して開けておかないといけない、しかもゴールデンウィークにあたるということで、明けの火曜日を休館にして内々の作業をする日を確保し、職員が休めるようなシフトにする工夫をした。

なかなか、利用者にとってはカレンダー通りにいかない事情があり、理解を得にくいところである。

< 図書館長 >

実は今日も月曜日で休館日だが、朝から作業をしており、幼稚園に本を搬入しに行った。カレンダーや職員の作業内容を配慮し、悩

みながら毎月のシフトを作っている。

<議長>

議題はこれで終了とします。

7. その他

<事務局>報告

- ・電子図書館サービスについて 資料7
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
2類から5類になり館内の消毒作業はなくなりましたが、
引続き館内を清潔に保ちながら運営していきたいと考えている。
- ・臨時自習室の休止について
町民センター改修工事(2025年10月終了予定)に伴い、現在使用中の臨時自習室に社会教育課事務室が移転するため、2023年6月19日より、しばらくの間、臨時自習室の運営を休止します。

8. 閉会のことば